

○三鷹市基本構想（案）

長年にわたって三鷹のまちを育んできた全ての人々の情熱と努力を礎に、このまちが更なる飛躍と発展を遂げるため、未来志向の「あすへのまち三鷹」の歩みを進めます。日々進化

世界に目を向けると、各地で戦禍が止まず、平和への道のりは厳しいと言わざるを得ません。地域社会では、少子高齢化や価値観の多様化などに伴う新たな課題が顕在化しています。このような時代であるからこそ、平和で、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を普遍的な願いとし、協働とコミュニティに根ざす市民自治を推進して、誰もが自分らしく生き、暮らしやすさを実感できるまちをつくり、次世代に継承していくかなければなりません。

ここに、三鷹市自治基本条例に基づき、市民、事業者等、市議会、市長等がそれぞれの役割を担いながら、ともに「あすへのまち三鷹」を着実に進展させていくため、三鷹市基本構想を定めます。

1 目標

平和の希求、人権の尊重、自治の推進を基調とした「あすへのまち三鷹」をまちづくりの目標とします。

2 目標年次 20~30年

おおむね 2050 年を目標年次とします。 基本計画もくじ

3 政策

誰一人取り残さず、いつまでも暮らし続けることができる「高環境・高福祉のまちづくり」を、「あすへのまち三鷹」に向けた政策の柱とします。

(1) 「高環境のまちづくり」

災害に強く、快適で活力があり、人と環境が調和した緑と水の公園都市をつくります。

(2) 「高福祉のまちづくり」

人がつながり、いきいきと安心に暮らせる、文化の薫りが高い地域社会をつくります。

4 「高環境・高福祉のまちづくり」を進める施策

「高環境・高福祉のまちづくり」を9つの施策により推進します。

(1) 日々の暮らしの基盤となる平和・人権のまち

平和への思いを次世代へと継承し、いかなる理由によっても不当な差別を受けることがない、世界に開かれた一人ひとりが尊重されるまちをつくります。

(2) 魅力あふれる活力・にぎわいのまち

農業、工業、商業等の地域産業や都市型観光が活力をもって発展し、魅力にあふれ人が集う、にぎわいのあるまちをつくります。